

## 特別委員会開催のおしらせ

特別委員会が開催されます。どなたでも傍聴できます。  
委員会の傍聴手続きは市役所本庁舎7階の議会事務局にお越しください。

### 地域活性化・生活環境向上特別委員会

5月20日(月)午後1時30分 議会第2委員会室

#### 【報告事項】

川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設事業等について  
川口市路上分煙基本計画の改定について  
神根運動場周辺整備事業について

### 保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会

5月21日(火)午前10時 議会第2委員会室

#### 【報告事項】

保健所における精神保健事業の取り組みについて

### 未来創造・教育力向上特別委員会

5月21日(火)午後1時30分 議会第3委員会室

#### 【報告事項】

英語教育について  
いじめ根絶に向けた取り組み状況について

### 都市基盤整備・危機管理対策特別委員会

5月23日(木)午後1時30分 議会第2委員会室

#### 【報告事項】

橋りょう長寿命化事業について  
芝中央沿道第2土地区画整理事業について



## 知っ得情報 < ご存じですか？

### 川口市消費生活相談窓口

消費生活センターにご相談いただく際は、まずはお電話をいただきますようお願いいたします。来所を希望される場合でも、電話にて相談員と日程調整してからご来所ください。事前のお電話なくご来所いただくと、相談員の状況によってはすぐに対応できない場合があります。また、相談内容によっては関連資料がないと対応が難しい場合もありますので、事前にお電話で相談員に相談内容等をお伝えいただいたうえでご来所いただくとスムーズです。

消費生活センターでは、消費生活に関する専門知識をもった相談員が、消費者問題について解決のお手伝いをしたり、助言や情報提供等を行っています。

相談の電話をかける前に、あらかじめ時系列を整理したメモ等を準備していただき、整理して伝えられるようにしておく効果的です。約款・契約書、きっかけとなった広告やパンフレットなどの関係書類をできるだけ集めておいてください。インターネットが関係した案件では、メールや注文画面、確認画面のスクリーンショットなど保存してあれば、見られるようにしておいていただくとスムーズにご相談いただけます。しかし、案件によっては1日でも早い対応が有効な場合もあります。

**問** 相談する際は、どうしたらよいのですか？

**答** まず川口市消費生活センターに電話してください  
電話048-258-1241

**問** 相談日時は？

**答** 月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始を除く)  
午前9時30分から12時、午後1時から4時までとなっています

**問** 川口市消費生活センターはどこにあるの？

**答** 川口市役所第一本庁舎2階3番窓口です

# 新川口

2024年5月19日 No.1744

日本共産党川口市議会議員団  
川口市前川2-28-10  
TEL.267-8411 FAX.261-3528  
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

